

海洋ごみに関する国際動向について

平成29年6月21日

環境省



2016年以降のG7関連会合について

<G7・伊勢志摩サミット> (平成28年5月)

- 首脳宣言において、資源効率性及び3Rに関する取組が、陸域を発生源とする海洋ごみ、特にプラスチックの発生抑制及び削減に寄与することも認識しつつ、海洋ごみに対処することを再確認した。

<G7・富山環境大臣会合> (平成28年5月)

- 前年のエルマウ・サミットで合意された首脳宣言附属書の「海洋ごみ問題に対処するためのG7行動計画」及びその効率的な実施の重要性について再確認するとともに、G7として、各国の状況に応じ、優先的施策の実施にコミットする。
- G7として、ベスト・プラクティスを共有し、G7以外の国に対するアウトリーチ活動を促進するため、定期的なフォローアップにコミットする。

<G7茨城・つくば科学技術大臣会合> (平成28年5月)

- 海洋ごみの規模や影響をより良く把握するための科学的活動の重要性を再確認した。
- こうした活動は、G7富山環境大臣会合で示された重点施策の実施に寄与する。

<G7ボローニャ環境大臣会合> (平成29年6月)

- 「海洋ごみ問題に対処するためのG7行動計画」をさらに実施する決意を表明。
- プラスチックおよびマイクロプラスチックに対する懸念を改めて表明し、地球規模の脅威との戦いに対するコミットメントを再確認。



G7・伊勢志摩サミット (平成28年5月)



G7・富山環境大臣会合 (平成28年5月)

G7環境大臣会合を受けた今後の展開

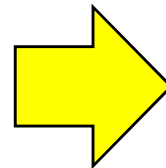
地球規模の連携 G7環境大臣会合



【海洋ごみ問題に対処するためのG7行動計画】

- ①陸域に由来する発生源対策
- ②海域に由来する発生源対策
- ③回収・処理の推進
- ④教育・研究/様々な主体への取組の拡大

(富山環境大臣会合コミュニケを受けた具体的な取組)
○東アジア等の海洋ごみ主要排出国へのアウトリーチ
→廃棄物管理のためのワークショップ
(平成28年9月に日米共催により、海洋ごみの問題に関するAPECハイレベル会議を東京で開催)
○モニタリング手法の標準化及び調和の取組
→平成28年12月モニタリング手法の調和化に向けた国際専門家会合を東京で開催



東アジアにおける
取組を加速

地域レベルの連携 OTEMM



(日中韓三カ国環境大臣会合)

ONOWPAP  N O W P A P

(北西太平洋地域海行動計画)

○日中高級事務レベル海洋協議

広域的な国際枠組みへの拡大

UNEP, APEC, G20, FAO, IMO etc.

国際的な気運を醸成し、国際連携により
効率的・効果的な対策を推進

持続可能な開発のための2030アジェンダ (SDGs)

- ・2030年までの国際社会共通の目標として、持続可能な開発目標(17のゴール、169の詳細なターゲット)を設定。
- ・ゴール14.1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。



地域レベルでの連携について

＜北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)における取組＞

- 国連環境計画(UNEP)の地域海行動計画の1つ。
- 日本、韓国、中国、ロシアによる海洋環境保全を目的としている。
- 平成19年～現在 : 地域行動計画(RAPMALI)
 - ・ 各国政府による海洋ごみに関する情報共有
 - ・ ワークショップ、海岸清掃キャンペーンの実施



2015 Joint TEMM-NOWPAP ICC

＜日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)における取組＞

- 日中韓三カ国の環境大臣が、本地域及び地球規模の環境問題に関する対話を行い、協力関係を強化するための会合。 ※TEMM: Tripartite Environment Ministers Meetingの略称
- 平成28年4月のTEMM18(静岡)において、海洋ごみに関するワークショップと実務者会合を毎年開催し、各国の政策及び三カ国の研究成果に係る情報交換を促進することに合意するとともに、科学者主導によるワークショップの必要性を認識した。



TEMM18

＜日中高級事務レベル海洋協議＞

- 日中両国の海洋問題全般に関する定期的な協議メカニズム。
- 平成28年12月、第6回会議が中国海南島で開催。
 - 平成29年3月末までに「日中海洋ごみ協力に関する専門家による対話プラットフォーム」の第一回会合を行うこと、関係分野の専門家の相互訪問及び技術交流の促進、並びに同年に関連のワークショップを行うことで一致。
 - 第6回会議の合意に基づき、平成29年3月5日「日中海洋ごみ協力に関する専門家による対話プラットフォーム」(第一回)を中国大連にて開催。



国連環境総会(UNEA)について

概要

- 国連環境計画(UNEP)の意思決定機関であり、原則、2年に1回開催する国際会議。
- 平成24年の「国連持続可能な開発会議」(リオ+20)の成果文書「我々が望む未来」を受け、58カ国からなる管理理事会を、193の国連全加盟国が参加するUNEAに拡大。

UNEA2について

- 平成28年5月23日～27日にナイロビ(ケニア)で開催
- 決議「海洋プラスチックごみ及びマイクロプラスチック」(提案国はノルウェー)が採択。
- 当該決議においては、モニタリング手法の標準化に向けた取組を求めるとともに、マイクロプラスチックに関する一層の調査の必要性、マイクロビーズ等の利用の削減等について明記されている。
- UNEA1の決議に基づき、プラスチックごみ及びマイクロプラスチックの現状・政策の方向性等に関する研究報告書がとりまとめられた旨、報告された。





海洋及び海洋法に関する国連非公式協議プロセス(ICP)について

概要

- 海洋に関する国連のフォーラム。英語名は、United Nations Open-ended Informal Consultative Process on Oceans and the Law of the Sea (略称はICP)
- 海洋における持続可能な開発をテーマとし、海洋問題及び海洋法に関する進展について、国連総会の年次レビューを促進するため、第54回国連総会決議(1999年)により設置。
- 特定のトピックを取り上げ、パネルディスカッションを実施するとともに、成果文書として議長サマリーを作成。
- 国連加盟国が出席するほか、関連する国連機関やNGOもオブザーバー参加。

ICP17について

第17回目では、プラスチックごみを取り上げられた。詳細は、以下のとおり。

- ・ 日 程:平成28年6月13日～17日
- ・ 場 所:ニューヨーク(国連本部)
- ・ テーマ:海洋ごみ、プラスチック及びマイクロプラスチック
- ・ 海洋ごみの環境的、社会的及び経済的な側面、海洋ごみ削減への取組等について議論された。
- ・ 各国政府、国際機関、研究機関、NGO等から約30名のパネリストが参加。日本からは、高田秀重教授(東京農工大学)が参加。

